

令和6年度 荒川区地球温暖化対策協議会（第1回）議事要録

■日時

令和6年7月10日（水）午後3時00分～午後4時40分

■場所

荒川区役所本庁舎 4 階 庁議室

■出席者

委員 12名

高田会長、近藤委員、金原委員、中島委員、伊藤委員、西川委員、清原委員、
戸辺委員、佐藤委員、小林委員、松崎委員、上田委員

オブザーバー 2名

笠原清掃リサイクル推進課長、阿部清掃事務担当課長

■欠席者

委員 3名

柳下副会長、鈴木委員、石田委員

■配布資料

【名簿】荒川区地球温暖化対策協議会委員名簿

荒川区地球温暖化対策協議会実行委員会委員名簿

【資料】第1回地球温暖化対策協議会資料

報告1 荒川区におけるエネルギー消費量とCO₂排出量の実績について

報告2 令和6年度の主な環境・清掃リサイクル推進事業について

報告3 荒川区地球温暖化対策協議会実行委員会 令和5年度事業報告
及び令和6年度事業予定

【参考資料】荒川区地球温暖化対策協議会規約

荒川区地球温暖化対策協議会実行委員会会則

【その他資料】クール・ネット東京 事業案内2024

クール・ネット東京 助成金ガイド2024年6月

■議事概要

1) 開会

2) 委員自己紹介

3) 議事

議事(1) (荒川区におけるエネルギー消費量とCO₂排出量の実績について)【資料 報告1】

【事務局より説明】

資料 報告1を説明

【質疑応答】

会 長: 数字は順調に減少しているが、コロナが収束し、商業活動が徐々に回復し、インバウンドも大幅

に増加している現状を見ると、今後の見通しについては少し懸念が生じる。2030年の目標達成には、まだまだ厳しいところがある。減少分は、節約意識の高まりや、コロナの影響による外出自粛などが要因だったのではないか。目標と実績の差異についてどのように対処していくべきか検討が必要である。

議事(2)(令和6年度の主な環境・清掃リサイクル推進事業について)【資料 報告2】

【事務局より】

資料 報告2を説明

【質疑応答】

委員:エネルギー消費量の推移に関して、2030 年目標到達までの考え方を確認したい。2030 年までの人口増減とエネルギー消費量との関係、そして業務運輸等、事業者数や業務量増減によるエネルギー消費量への影響、また、これら母数をどのように設定し、施策の効果を評価しているのか。

また、区内電力の CO2 排出係数の推移について、2030 年目標での大幅な削減後数値は、電力会社における CO2 削減目標と関連すると思われるが、エネルギー全体における電気以外のエネルギー源(ガス、ガソリン等)による CO2 排出削減もある中で、目標への施策の中で、どのように実現していくのか。

事務局長:人口の推移と事業者・企業数の推移については、この計画策定時に、人口推計や企業統計などのデータに基づき、10 年単位等の中間見直しを想定している。ご指摘の通り、その後の人口減少があれば、計画策定時の数値を減少させる必要がある。

しかし、現時点では荒川区の人口は横ばいか微増傾向のため、今のところは計画に大きな影響を与えないものと認識している。社会情勢の変化に応じ、計画の見直し段階では、現実の数値に合わせ、必要に応じて修正していく。

排出係数について、電力以外の要因も様々あるものの、やはりエネルギー消費量の約半分を占める電力の部分はどうしても大きい。発電の電源構成として、原子力発電や再生可能エネルギー導入等が計画通りに進展すれば、CO2排出量削減に大きく貢献する可能性がある。一方、近年は戦争や資源高騰の影響により、計画通りに進展していない場合も考えられる。区の施策では、エコ助成や省エネ家電助成による家庭部門での削減努力も進めており、電力だけでなく様々な取り組みが重要であると考えている。

会長:省エネ家電助成は、今後ますます必要になると思う。委員の皆さんも電気代節約と省エネのために活用してもらいたい。

施策の中で私が個人的に関わったのは宅配ボックスの設置である。最初に導入した管理組合では、設置に 200 万円以上要した。戸数が少ない物件では見積もり 120 万円ほどだが、役員から「留守にしないので宅配ボックスは不要」と言われる。しかし、共稼ぎが多いマンションでは宅配ボックスの必要性は高いと考えられる。

管理会社に相談すると 8 年リースで月々 1 万 3 千円程で設置できるリース会社もあり、リースには、メンテナンスや問い合わせ対応、8 年後の機器更新なども含まれる。マンションは 20 年ほど経つと設備改修が必要になるため、リースは長期的な視点で考えると経済的である。今後、再配達の有料化や、トラック輸送の勤務時間制限による配送量の低下などにも対応できるものと考えられる。

また、私のマンション管理組合ではカーシェアリングを行っており、住宅用地ではないため、固定資産税が課税された。1戸あたりの固定資産税増は500円～1000円程度で、カーシェアで得られる収益の方がはるかに大きく、管理費の値上げなどは行わずに済んだ。

その後、シェアサイクルを誘致したが、シェアサイクルはそのままでは事業用地とみなされるため、区役所と管理組合が契約を締結することで、シェアサイクル用地が事業用地とみなされないことになった。汐入などのシェアサイクル利用増加の状況を見ると、設置の成果は大きいと思われる。

委員：宅配ボックスを助成のメニューに加えている区はまだ少なく、先進的な取り組みである。現状、リースについては対象ではないため、今後の研究課題である。

委員：非化石証書は税金で購入するのか。かなり費用がかかるのか。

事務局長：予算額として今年度は約80万円を見込んでいる。区の公共施設全体を対象とするわけではなく、初めての購入のため、まずは一部の施設から始める。

委員：エコ助成の制度が各種設けられているが、活用が難しく感じる。古い建物の設備では、全体の改修というと多額の費用がかかり、実行しにくい。しかしその一方で、ゼロエネルギーハウス等の取り組みは区全体で推進していくべきとも考えている。区内ではないが、会社施設で高気密性能の事務所を作ったところ、エアコン使用量や冬の暖房使用量が大幅に削減された。エアコンを5～6台設置するも、実際に稼働させたのは2台だけで、昼間でも1台で十分に涼しく感じるなどの効果があった。

ただし、区全体の省エネ向上には費用の問題がある。補助金50万円では十分に対応できないため、環境清掃部、産業経済部、防災都市づくり部、三位一体となった大規模な助成制度を構築すべきではないか。そうすれば、区全体の環境改善がさらに進むのではないか。

事務局長：太陽光発電などの導入にはかなりの費用がかかるため、エコ助成を通じて心理的なハードルが少しでも下がることを期待している。

例えば、高断熱窓の場合、要件としては高気密化したい部屋1ヶ所だけでなく、関係する全ての窓を対象とする必要がある。いわゆる高性能エアコンの設置だけでなく、建物自体の気密性や省エネ性能も向上させることが重要である。

また、この助成は主に家庭向け、戸建てやマンションを対象としているが、中小企業や事業者についても産業経済部と連携しながら何ができるかを日々検討している。家庭消費量が全体の4割を占めるため、家庭向けの支援を重視しているが、事業者向けの支援も非常に重要である。制度が分かりやすく、使いやすいものになるよう連携していく。

委員：シェアサイクル事業をもっと増やした方がいいのではないか。キックボード事業者が参入を希望しているという話も聞いているが、交通ルールに違反して乗る人が多い現状では、自転車の方が良いかもしれない。

また、安全面での教育も重要である。道路の方向を無視して運転する人や歩道と車道の区別がついていない人がいるとの指摘もある。さらに、路地で一時停止しない若者や高齢者などの問題もある。こうした安全面をケアしつつ、シェアサイクルを普及させることは大切だと思う。区ではヘルメットの助成金を支給していることも承知しているので、CO2を削減するポイントと考えているのであれば、区全体でシェアサイクルを増やす方向で考えた方が良いのではないか。

事務局長：区全体で見ると、自転車に関しては総合計画を持っており、防災都市づくり部が所管している。この計画の中で、自転車の利用促進が位置づけられている。

環境課では、環境負荷の低減を主な目的として事業を扱っているが、それだけでなく健康面や観光など、他のメリットも期待している。インバウンドとまではいかないが、観光にも寄与できると

考えている。

先日、事業者とも話したが、ポート数は現在 60ヶ所である。具体的には80ヶ所に増やすことで、利便性が高まり、使い勝手も良くなる。身近なところにポートが増えれば、一回当たり30分130円という手軽な料金で、スマホのみで簡単に利用できるの、短距離の移動に自転車を活用する機会が増えると期待している。

委員：補足させていただくが、自転車形態でのシェアサイクルは増やしていきたいと考えている。現在は一事業者へお願いしているが、広く展開したい。

ただし、キックボードについては安全面での懸念がある。民間では浸透しつつあるが、区としては安全面の課題があると考えている。安全教育は重要である。生活安全課とも連携しながら進めていきたい。

委員：私が知るところだと、シェアサイクル事業は、エネルギー事業者が手掛けているところが多いと思う。区でも、もっとそれらの事業者と密に連携し、エネルギー需要の削減方法について協力してみてはいかがか。

会長：事業者からの視点に加え、家庭からの視点はどうか。

委員：家庭の問題になると、どうしても金銭面が障害となる。特に高齢者の生活では、助成があっても現行のものを新しくするのは難しい。省エネ製品の導入で「生活が楽になる」「経済的に有利」という点を強調して宣伝することが重要であろう。

私自身も、太陽光発電を導入したものの、冬場の効果はよくわからなかった。しかし、夏場になるほど効果を感じ、電気・ガス代が抑えられている。しかし、太陽光発電設置の補助金は少ないと感じている。もちろん、区の予算との兼ね合いもあるのは承知している。

また、大きなケヤキの木の管理費用も高額で、補助が3年に1度しか受けられない。しかし、100年以上経った木を簡単には切れず、費用にしても一般家庭には重荷である。区内の緑を保全する意見も出ており、個人での対応は難しいが、この暑さを乗り切るためにも、木陰の確保が大切ではないか。狭い道路や街路樹の関係もあるが、対策を講ずるべき。

事務局長：省エネ家電助成について申し上げますと、区内で購入した場合は最大5万円、区外の事業者で購入した場合は最大3万円の助成金を支給している。この助成は昨年度初めよりも増額し、利用しやすく、ハードルを下げる形で制度を組んでいる。

委員：近隣電器店の閉店などにより、区内はどこで購入するべきかを考えてしまう。

事務局長：エアコンや冷蔵庫に関して、区から特定の業者を推薦するのは難しいが、助成実績のある販売店事業者については、区ホームページに約30社を掲載し、参考にさせていただいている。確かに、購入可能店舗が減少している点は認識している。区外事業者の場合は、助成額上限が減少するが、省エネや太陽光発電などの取り組みは、東京都の補助制度と組み合わせて、荒川区独自の補助制度を使いやすく設計している。木に関しては、保護樹木の場合、勝手に伐採することはできないが、カラスの巣については、環境課が対処することができる。

委員：CO2排出量の削減量の進捗を示していただいたが、昨年の計画のうちどれくらい達成されたかを知りたい。もし100%達成していない場合は、その差を埋める施策を考える必要がある。逆に100%達成している場合は、さらなる増額によりCO2削減を加速できるかもしれない

事務局長：進捗率をどう測るかは、予算設定とその使用状況が1つの視点になると考えている。エコ助成に関しては、当初予算を約2400万円で設定していたが、昨年12月15日に完全に使い切り、その時点で申請受付を締め切っている。そのため、進捗率は100%以上となる。

省エネ家電については、申請件数が519件であり、予測通りの進捗と言える。また、ZEHに関

しては、5 件の申請を見込んでいたが、実際は 4 件であった。このため、進捗率は 80%である。今後の増加が期待されるため、さらに周知を広めていこうと考えている。

委員：このペースでやっていくということで承知した。これからの CO2 削減の進め方について、2030 年までの目標達成を目指したとき、さらに減らすためには別の検討も必要である。

また、情報提供であるが、非化石証書の購入は CO2 排出削減に寄与する良い手段だと思うが、現在、都市ガスにも非化石証書付きのオプションがある。さらに、ガスは燃やすと CO2 が出るが、その CO2 を再利用して都市ガスに戻す技術も進んでおり、CO2 排出を抑えた都市ガスへの移行を目指している。2030 年の段階ではまだ数は少ないであろうが、2040 年までには半数程度、2050 年には海外プロジェクトも含めた形で移行を進めている。

委員：自宅地域がプラスチック容器回収の対象外なため、近隣スーパーへ容器を持ち込んでいる。その際、他に出されているものを見て、きれいにシールを剥がす必要を感じており、清潔に出すことも必要だが、水道代がかかる心配がある。

オブザーバー：清掃リサイクル推進課から回答させていただく。まだ当該地域では、プラスチック回収は行われていないが、今後全域へ拡大する予定である。容器に貼られたシールは、剥がせる場合は剥がしていただくのが望ましいが、最終的には細かく碎いて洗浄するため、完全に剥がす必要はない。ただし、汚れが付着していると、他の綺麗なプラスチックも汚れてしまい、リサイクルが困難になるため、軽くすすいでいただくのが良い。プラスチック回収を全域に広げる際には、改めて周知を行うが、必要以上に洗剤を使用する必要まではないため、気楽に考えていただきたい。基本的に、「プラ」と書かれているものは容器包装プラスチックの部類で、プラスチック回収の対象になる。なお、店側でトレーのような硬いプラスチックを回収しているかは、店舗ごとの確認が必要である。

委員：店舗ではプラスチックの透明な蓋のものが多いため、黒いものは持って行かない。ラベルを剥がして持っていきが、行った先ではラベルを取り去っていないものなど、色々なものが入っている。持っていく側の責任だとは思うが。

オブザーバー：ご負担のない範囲で構わない。お困りのことがあればご連絡願いたい。

議事(3) (荒川区地球温暖化対策協議会実行委員会 令和5年度事業報告及び令和6年度事業予定)

【資料 報告3】

【事務局より】

資料 報告3を説明

【質疑応答】

委員：実行委員会にも参加しているが、今後の活動の認知度拡大について、多くのイベントを行ってはいが、区民にどれほど認知されたいのか、その考えはいかがか。

事務局長：どの程度と示しにくい部分ではあるが、令和5年3月に地球温暖化対策実行計画を改定しており、アクションプランを推進するなど、行動変容への地道な活動を続ける必要がある。先が見えない活動ではあるが、次世代への啓発が大切と考えている。実行委員会の活動では1,148人の参加者があった。

21万人の荒川区民に対して、引き続き活動を続ける必要があると考えている。

委員：職員の方に仕事を増やすのは申し訳ないが、アピールが必要であれば、区職員が率先して活動を実施することが重要である。例えばクリーンチャレンジについては、部署間で競争しても良いのではと思う。課長クラスの人でも会員になり、週交代や1日交代でアピールするなど、職員が実践

行動を行うことが、アピールになるのではないかと。それにより協議会が行う活動の認知も拡がり、区民と職員が密着するようになるのではないかと。

事務局長：例えば、区職員の業務パソコンネットワークの掲示板に、協議会イベントの情報を掲載し周知している。また、庁内エレベーター内のポスターでも PR を行っており、イベントについての反響も寄せられている。課長同士の競い合いに関しては、検討させていただきたい。

委員：職員全体でアピールする方が効果的だと思う。職員の皆さんも各自治体の市民の一人として、自分の住んでいる自治体でサービスを受けているので、住民と同じように考えてやってもらいたい。

委員：清掃活動について、町屋地区では少年消防団で年に一度、町屋駅の清掃を行っており、植え込みや京成の脇などを掃除している。最近驚いたのは、交番と駐輪場へ行く通りでたばこのごみが多かったことである。地下鉄から降りた人が脇で吸うのか、汚れが目立つ。原町会が原中生徒と清掃を行っており、日曜日によく見かけるが、各町会が清掃活動に努めている努力には感謝しており、活動を継続していただきたいと思う。こうした活動を通じ、通行人も「ありがとうございます」という気持ちになるので、大切だと感じる。

事務局長：町屋駅周辺の喫煙に関しては、サンポップ西側に公共の屋外型喫煙所を設置している。駅から少し歩けば利用できるのだが、ご指摘通り、電車から降りた直後に喫煙してしまう方がいるようである。区ではマナーアップキャンペーンとして、月 3 回ほど清掃活動を行っている。また、清掃活動の実施だけでなく、その姿を見せることも重要と考えている。しかし、特にたばこの吸い殻は多く、主要 6 駅周辺では路上喫煙を禁止し、それ以外の場所でも歩きたばこを禁止しているが、なかなか改善されていない。それでも、指導員の巡回や路面シールなどの啓発活動を引き続き充実させていきたいと考えている。

委員：ポイ捨て禁止のステッカーは、今もあるのか。

事務局長：いくつかのタイプがあり、路面用やご家庭の生け垣、ブロック塀にくくりつけるタイプなどがあるので、ご相談により提供が可能である。

その他報告(クール・ネット東京の取り組み、その他事例紹介について)【資料 その他資料】

【活動紹介】

委員：東京都地球温暖化防止活動推進センター、略称クール・ネット東京は、平成 20 年の地球温暖化対策推進法改正により、啓発や広報活動、活動支援ツール、調査研究などを行う地域センターとして設立された。

代表的な活動である「HTT」は都の地球温暖化対策へのビジョンで、「へらす、つくる、ためる」という方針に基づく。「へらす」は省エネで、高断熱窓の交換費用負担や企業向け省エネセミナーの講師派遣などを通じ、省エネを推進している。「つくる、ためる」は太陽光発電や蓄電池への補助を行い、電気の生成、蓄電などを促進している。また、水素や再生可能エネルギーについても取り組んでおり、水素燃料を使う施設や燃料電池自動車、水素ステーションへの補助も行う。

ゼロエミッション東京戦略として 2019 年に 2050 年の CO2 排出実質ゼロを目指すことを掲げており、翌 2020 年には都の環境基本計画も見直された。2030 年のカーボンハーフでは、温室効果ガスを 2000 年度比で 50%減らし、再生可能エネルギーの電気利用割合を 60%まで上げる目標が設定されている。

補助には、個人家庭向けと事業者向けのメニューがあり、昨年度は 49 事業だったが、今年度は

新たに 10 以上追加され、60 事業となっている。トピックスとしては、持続可能な航空燃料を使った航空貨物輸送を支援する事業が今年度から開始した。食用油から作る航空燃料は高価だが、脱炭素に資するため、その差額分を補助する事業となっている。

全ての情報はクール・ネットのウェブサイトに掲載され、申請条件や必要書類も提供している。なお、昨年度は EV と PHEV に関連する補助金で 1 万 6000 台の支援を行ったが、前年度の 1 万 700 台から増加しており、実績は 1.5 倍になった。

【質疑応答】

会 長：燃料電池自動車を利用しているが、給油する場所が少ない。また、ステーションで連続した水素充填ができず、電話での時間指定が必要であり、やや利便性の問題がある。

委 員：以前は圧力が約 35 メガパスカルで充填していたが、現在は航続距離を延ばすため、80 メガパスカルに増加し、コンプレッサーで水素ガスを圧縮する作業に時間がかかる。また、高圧での充填にはガス冷却も必要で、作業が複雑になっている。

会 長：水素を充填するにはかなりの CO₂が排出されるということか。

委 員：そこで補助メニューでは、太陽光発電で水を電気分解し、水素を生成する「グリーン水素」プロジェクトも含まれており、それに対する取り組みも支援している。

会 長：家族がPHVに乗っていて、2年に1回程度しかガソリンを入れていない。満充電だと約80キロ走行可能で、遠出の際はガソリンの補充が必要だが、近場だけだとガソリンをほぼ消費しない。夏冬のエアコンでの電力消費はどうか。

委 員：基本的に温度差と電力量は比例する。冷房を例にとれば、夏場30度から25度に設定を下げると5℃の差だが、冬場に暖房を使用すれば、10℃以上上げるため、電気を多く消費する。地震のあった北陸地方で問題になったが、電気自動車が立ち往生すると、暖房のために電力を使い続けてバッテリーを消費してしまう。こういった点では、まだ内燃機関の優位性はある。

会 長：その他、省エネに努力している事例など、いかがか。

委 員：これから一般家庭、特に戸建ての場合は、高断熱性能などを考慮し、暑さ対策をしっかりと考える必要がある。

委 員：庭仕事をする際、ポータブル電源に太陽光パネルをセットして使用した。2～3時間の生垣の刈り込みによりバッテリーが100%から約80%まで減少したが、ソーラーですぐに充電でき、再生可能エネルギーのみで庭仕事が完了できた。結果をSNSでシェアしたところ、機器のメーカーからリツイートされるなど、ポジティブな反応を得ることもあった。

閉会

事務局長：貴重な時間を頂戴して感謝申し上げます。皆様ご意見を参考に、今年度の事業を実施していく。

会 長：本日はたくさんのご意見をいただき、活発な討論となった。これにて、本日の協議を終了とする。皆様、ありがとうございました。